

## 令和4年第4回教育委員会定例会会議録

- 1 開会宣言 令和4年3月25日(金)午後1時30分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 中会議室
- 3 出席者 長谷川教育長、小林委員、佐藤委員、松井委員、樋熊委員
- 4 説明のための出席者  
栗林教育部長、野水教育総務課長、平岡子育て支援課長、  
熊倉小中一貫教育推進課長、星教育センター長、坂井教育総務課課長補佐、  
佐藤教育総務課庶務係長
- 5 傍聴人 1人
- 6 議 題
  - (1) 会議録の承認  
令和4年第2回教育委員会定例会会議録  
令和4年第3回教育委員会臨時会会議録
  - (2) 報告  
報第1号 専決処分報告について(教育部長及び課長等を除く教育委員会事務局職員の  
人事異動)  
報第2号 専決処分報告について(管理職を除く教職員の人事異動)  
報第3号 令和4年(2022年)三条市議会第1回定例会の概要について  
報第4号 三条市立嵐南小学校・三条市立第一中学校プールに関する住民訴訟(公金支  
出金返還請求事件)の経過等について  
報第5号 小中一貫教育実施状況について  
報第6号 令和3年度第3回三条市学校給食運営委員会会議録について
  - (3) 議事  
議第1号 専決処分報告について(教育委員会事務局職員のうち、教育部長及び課長等  
の人事異動)  
議第2号 専決処分報告について(市長からの意見聴取について(令和3年度三条市一  
般会計補正予算(教育委員会所管分)))

議第 3 号 三条市教育委員会規則等の一部改正について

議第 4 号 三条市立理科教育センター運営規則の一部改正について

議第 5 号 三条市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する規則の一部改正について

議第 6 号 三条市妊産婦医療費助成条例施行規則の一部改正について

議第 7 号 三条市教育委員会事務局処務規程等の一部改正について

議第 8 号 三条市教育委員会事務局処務規程等の一部改正について

議第 9 号 三条市教育基本方針等検討委員会設置要綱の制定について

議第 10 号 三条市第 3 子以降特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額免除事業実施要綱の制定について

議第 11 号 三条市不妊治療費助成事業実施要綱の制定について

議第 12 号 三条市小中一貫教育推進委員会設置要綱等の一部改正について

議第 13 号 三条市特定教育・保育等及び特定子ども・子育て支援実費徴収補足給付金交付要綱の一部改正について

議第 14 号 三条市病児保育事業実施要綱の一部改正について

議第 15 号 三条市就学援助費交付要綱の一部改正について

議第 16 号 さんじょう一番星育成事業実施要綱の廃止について

(4) 次回教育委員会定例会の日程について

## 7 審議の経過及び結果

### (1) 会議録の承認について

長谷川教育長から令和 4 年第 2 回教育委員会定例会会議録について諮り、承認と決定  
(樋熊委員)

議事録の 5 ページにある「スクールアシスタントや特別支援サポーターについて、報酬や時給が低いため、これで人が集まるのかという不安がありますが、人件費に対して、これだけ重きを置いていただいたことは有り難く思います。」という私の発言に関連して質問ですが、来年度に向けて 65 名だった特別支援サポーターが 8 名増の 73 名の募集となりますが、その募集に対してどの程度集まったか教えてください。

(熊倉小中一貫教育推進課長)

73名の募集に対し、今日現在で62名の申込みがあります。

引き続き募集を継続したいと思いますし、人員が足りない学校については、人材を確保でき次第配置いたします。また、人材について情報があれば御紹介いただきたい旨、各学校の校長へも伝えてあります。

(樋熊委員)

特別支援サポーターについて現在11名不足しているとのことですが、その11名というのは、既に各学校へ割り当てられたものなのか、それとも年度途中で割り当てることを考慮したものなのか、どうでしょうか。

(熊倉小中一貫教育推進課長)

詳細な人数の内訳は、ここでは分かりませんが、担当からは年度途中からの配置も可能であると聞いています。

(樋熊委員)

例えば、子供たちの様子から対応が大変だということであれば、年度途中から配置する可能性もあると考えていいですか。

(熊倉小中一貫教育推進課長)

そのように考えております。

(樋熊委員)

募集人員からこれだけ足りなかったということは、どの学校に配置されるか分からないということが要因の一つとして考えられます。先程お話があったように、各学校の校長等が中心となり人材を探した結果、その学校であれば特別支援サポーターとして働きたいとの意向であれば、その意向を汲む形で配置していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(熊倉小中一貫教育推進課長)

各学校の校長は、その学校の子供達に適した指導ができる人材を探していただいていると思いますので、そのような意向に配慮して人材を配置しております。

長谷川教育長から令和4年第3回教育委員会臨時会会議録について諮り、承認と決定

---

## (2) 報告

報第1号 専決処分報告について（教育部長及び課長等を除く教育委員会事務局職員の人事異動）

野水教育総務課長が説明

質疑に入るが質疑なく、質疑終結

報第2号 専決処分報告について（管理職を除く教職員の人事異動）

熊倉小中一貫教育推進課長が説明

質疑に入るが質疑なく、質疑終結

報第3号 令和4年(2022年)三条市議会第1回定例会の概要について

栗林教育部長が説明

質疑に入るが質疑なく、質疑終結

報第4号 三条市立嵐南小学校・三条市立第一中学校プールに関する住民訴訟（公金支出金返還請求事件）の経過等について

野水教育総務課長が説明

質疑に入るが質疑なく、質疑終結

報第5号 小中一貫教育実施状況について

星教育センター長が説明

質疑に入るが質疑なく、質疑終結

報第6号 令和3年度第3回三条市学校給食運営委員会会議録について

野水教育総務課長が説明

(樋熊委員)

給食費の未納について、学校が家庭訪問や保護者との面談等を行っていますが、その数が多いことや、家庭訪問や面談をしても様々な家庭の事情からすぐに支払えないことあり、学校の負担になっています。

給食費の未納の問題については、教育委員会も入り組織的な対応を行う体制となっているとの説明がありましたが、積極的な働き掛けをお願いしたいと思います。今は、教育委員会もコロナ対応等で大変だと思いますが、学校と協力して給食費の未納問題に取り組んでいただきたいと思います。

(野水教育総務課長)

給食費の未納の問題につきましては、未納額としてはほぼ横ばいの状況で推移しております。まずは今あるものを解消していく、そして新たに未納を発生させないという二つの取組が必要だと考えております。いずれの取組にいたしましても、委員御指摘のように学校現場に任せきりでは教職員に負荷が掛かるということは承知をしておりますし、一方で未納となる理由について個別の事情があるということも理解しておりますので、学校と情報共有をした中で、適切な時期に適切な対応をしていきたいと思っております。

本年度につきましても、学校側から面談が難航しているとの相談を受け、坂井調理場長が学校に赴き、保護者の方からも学校へ御足労願ひ、三者で今後の未納解消への話合いの

場を持ったところです。

給食費の未納の問題につきましては、デリケートなケースも多々ございますので、今後も学校と連絡を密に取りながら対応していきたいと思っております。

---

(3) 議事

議第1号 専決処分報告について（教育委員会事務局職員のうち、教育部長及び課長等の人事異動）

野水教育総務課長が説明

質疑に入るが質疑なく、全員異議なく承認と決定

議第2号 専決処分報告について（市長からの意見聴取について（令和3年度三条市一般会計補正予算（教育委員会所管分）））

野水教育総務課長が説明

質疑に入るが質疑なく、全員異議なく承認と決定

議第3号 三条市教育委員会規則等の一部改正について

野水教育総務課長が説明

(小林委員)

課名が変わるともっといろいろと変わると思っていましたが、改正する規則はこの二つだけですか。

(野水教育総務課長)

小林委員のおっしゃるとおりこの二つだけではなく、この後の議題となる規程や要綱についても課名の変更に伴う一部改正がございますので、順次御説明させていただきます。

全員異議なく原案のとおり決定

議第4号 三条市立理科教育センター運営規則の一部改正について

星教育センター長が説明

(松井委員)

理科教育センターが科学教育センターという名前が変わるというだけでも、聞いていてわくわくします。

新しい役職名の職員は、施行期日である7月24日の採用となりますか。

(星教育センター長)

科学教育ディレクター、科学教育専門教員につきましては、科学教育センター設置専門員として4月1日付けでの採用となり、施行期日後に役職名が変わります。科学教育センター長につきましては、令和3年4月付けで採用した科学教育センター設置専門員の方が、

施行期日後に役職名が変わり科学教育センター長となる予定です。

(樋熊委員)

特別指導主事につきましては、理科教育センターに勤務している特別指導主事がまちやまに勤務地を移すという考えでよろしいですか。

(星教育センター長)

そのとおりです。

(樋熊委員)

科学教育センターでの学習内容について、どのようなものを準備していますか。

また、理科教育センターの特別指導主事が中心となって理科教室を実施していたかと思いますが、それは継続されるのか、継続するのであれば規模は拡大するのかについても教えてください。

(星教育センター長)

現在考えておりますのは、理科学習の支援につきましては、市内小中学校や義務教育学校の児童生徒で小学3年生から中学3年生（前期課程3年生から後期課程9年生）までを対象とし、学習指導要領や三条市の小中一貫教育のカリキュラムに基づき、どの実験がふさわしいかを選定しております。各クラスとも、年1回は必ず科学教育センターの大型実験に参加し、大型実験後はサイエンスラボで小規模な実験や工作をすることを想定しています。

また、理科教育センターの特別指導主事が実施していた授業につきましても同様に行う予定ですし、これまで土曜日、日曜日に実施していた工作学習や理科実験教室なども実施する予定です。

(樋熊委員)

年間1回必ず実施するとのことで、その程度であれば大丈夫だと思いますが、例えば下田地区の学校はバスで移動しますので、その移動時間を考えると時間のロスがあると思います。強制的に行うのがいいのかどうか。各学校の事情を加味しながら活用を図る方がいいように思います。

(星教育センター長)

貴重な意見として受け止めさせていただきます。

令和3年12月から、科学教育センターに対して各学校の希望や要望を聞いておりますし、今後も各学校の希望や要望を聞きながら事業を進めてまいります。

また、子供達に合った、そして教職員の負担が少ない実験等の進め方を考えてまいります。

全員異議なく原案のとおり決定

議第5号 三条市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する規則の一部改正について

平岡子育て支援課長が説明

質疑に入るが質疑なく、全員異議なく原案のとおり決定

議第6号 三条市妊産婦医療費助成条例施行規則の一部改正について

平岡子育て支援課長が説明

質疑に入るが質疑なく、全員異議なく原案のとおり決定

議第7号 三条市教育委員会事務局処務規程等の一部改正について

野水教育総務課長が説明

質疑に入るが質疑なく、全員異議なく原案のとおり決定

議第8号 三条市教育委員会事務局処務規程等の一部改正について

星教育センター長が説明

質疑に入るが質疑なく、全員異議なく原案のとおり決定

議第9号 三条市教育基本方針等検討委員会設置要綱の制定について

野水教育総務課長が説明

(樋熊委員)

令和3年度三条市の教育をいただいておりますが、その5ページに教育基本方針が掲載されています。この部分を改定するということがよろしいでしょうか。また、三条市総合計画が令和4年度で終了するため、それに合わせて改定するというのでしょうか。

(野水教育総務課長)

樋熊委員がおっしゃるとおり、三条市の教育の5ページに掲載されている教育基本方針を改定するものでございます。

それに関連しまして、三条市のまちづくりの羅針盤とも言える三条市総合計画が新たに策定されますので、教育大綱につきましても新たな三条市総合計画の内容を踏まえた中で改定する必要があると考えておりまして、教育大綱と教育基本方針との整合を図る必要性もあると考えております。

(樋熊委員)

検討委員の人選とその手順について教えてください。

(野水教育総務課長)

定数を15人以内とする委員の人選についてですが、学識経験者につきましては大学教授

の方を想定しておりますし、学校教育関係者は小学校、中学校のそれぞれの校長会から、また、三条市における高等学校長協会から御推薦をいただければと思います。幼児教育関係者、社会教育関係者につきましてもそれぞれの関係団体に推薦依頼をさせていただきます。

なお、一般公募による選任につきましては、4月1日号の広報さんじょうにおきまして、記事を掲載する予定でありますので、応募書類の審査を経て選任してまいります。

策定スケジュール等を鑑みますと、6月には検討の任に当たっていただきたいと考えております。

(樋熊委員)

三条市総合計画が策定されるのは、いつ頃になるのでしょうか。

(野水教育総務課長)

三条市総合計画策定の時期につきましては、今のところ未定ではありますが、策定スケジュールを常に確認しつつ、教育大綱、教育基本方針の策定作業に遅れを生じないように進めてまいりたいと思います。

(小林委員)

検討委員会の構成の中に社会教育の関係者とありますが、どのような方を想定していますか。

(野水教育総務課長)

社会教育の関係者としては、三条市社会教育委員や三条市スポーツ協会から御推薦を賜りたいと思います。

(松井委員)

第7条に委員会は専門部会を置くことができるとありますが、専門部会というのは草案や原案を練るなどの役割という認識でいいですか。

(野水教育総務課長)

松井委員のおっしゃるとおり、実務的に策定を進めていくという役割を担うものでございます。

全員異議なく原案のとおり決定

議第10号 三条市第3子以降特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額免除事業実施要綱の制定について

平岡子育て支援課長が説明

質疑に入るが質疑なく、全員異議なく原案のとおり決定

議第11号 三条市不妊治療費助成事業実施要綱の制定について



平岡子育て支援課長が説明

質疑に入るが質疑なく、全員異議なく原案のとおり決定

議第 12 号 三条市小中一貫教育推進委員会設置要綱等の一部改正について

熊倉小中一貫教育推進課長が説明

質疑に入るが質疑なく、全員異議なく原案のとおり決定

議第 13 号 三条市特定教育・保育等及び特定子ども・子育て支援実費徴収補足給付金交付要綱の一部改正について

平岡子育て支援課長が説明

質疑に入るが質疑なく、全員異議なく原案のとおり決定

議第 14 号 三条市病児保育事業実施要綱の一部改正について

平岡子育て支援課長が説明

質疑に入るが質疑なく、全員異議なく原案のとおり決定

議第 15 号 三条市就学援助費交付要綱の一部改正について

熊倉小中一貫教育推進課長が説明

(小林委員)

支援を厚くするのはいいことだと思います。

この改正によって認定者数がどの程度増えるのかについて、試算があれば教えてください。また、就学援助費の 1 人当たりの額についてもお願いします。

(熊倉小中一貫教育推進課長)

認定者数につきましては、準要保護児童につきましては令和 3 年度で 519 人のところ、令和 4 年度につきましては 610 人を見込んでおります。また、準要保護生徒につきましては令和 3 年度で 320 人のところ、令和 4 年度は 330 人を見込んでおります。

就学援助費の額につきましては色々な項目があり、その項目によって金額が異なりますが、一部を御紹介しますと、学用品費につきましては小学校で 11,630 円、中学校で 22,730 円、新入学用品費につきましては小学校では 51,060 円、中学校で 60,000 円、学校給食費や修学旅行費につきましては実費となります。

全員異議なく原案のとおり決定

議第 16 号 さんじょう一番星育成事業実施要綱の廃止について

星教育センター長が説明

(小林委員)

学びのマルシェについては来年度も実施されるということで、それは良かったと思って

いますが、一番星事業を廃止する理由については、やはり特定の人が恩恵を受けるということでしょうか。理由を教えてください。

(星教育センター長)

一番星育成事業につきましては、トップアーティストやトップアスリートの育成や難関大学の合格を目指してまいりましたが、一定の効果はあったものの、トップアーティストやトップアスリートの育成までには至っていないとの指摘があり、一定の役目は終わったとの判断から事業を終了するものでございます。

(樋熊委員)

一番星育成事業については大変良い事業だったと思いますが、一定の役目を終えたというのは、そのとおりだと思います。

今後どこに重きを置くのかについて考えながら、スクラップするところとビルドするところを整理しなければならないと思います。

全員異議なく原案のとおり決定

---

#### (4) 次回教育委員会定例会の日程について

野水教育総務課長から提案があり、教育長が諮り次のとおり決定

〔日時〕 令和4年4月26日（火）午後1時30分

---

#### 8 閉会宣言 午後3時3分

三条市教育委員会会議規則第38条及び第39条の規定により、会議の顛末を記載してここに署名する。

三条市教育委員会

教育長 長谷川 正二